

平成29年

大東四條畷消防組合議会第2回定例会会議録

平成29年11月27日 開会

平成29年11月27日 閉会

大東四條畷消防組合議会

目 次

第1日（平成29年11月27日）（月）

○議事日程	1
○出席議員	1
○説明者氏名	1
○職務のために出席した者	2
○本会議の会議事件	2
○開会	2
○日程第1 会議録署名議員の指名について	3
○日程第2 会期決定について	3
○日程第3 認定第1号上程	3
理事者説明	3
質疑	5
採決	11
○日程第4 議案第8号上程	11
理事者説明	11
採決	11
○日程第5 議案第9号上程	11
理事者説明	11
採決	11
○日程第6 議案第10号上程	11
理事者説明	11
採決	11
○日程第7 議案第11号上程	12
理事者説明	13
質疑	13
採決	13
○閉会	13

平成 29 年 大東四條畷消防組合議会第 2 回定例会（第 1 日）

平成 29 年 11 月 27 日（月）

○ 議 事 日 程

- | | | | |
|-----|----|--------|---|
| 第 1 | | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | | 会期決定について |
| 第 3 | 認定 | 第 1 号 | 平成 28 年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出
決算について |
| 第 4 | 議案 | 第 8 号 | 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について |
| 第 5 | 議案 | 第 9 号 | 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について |
| 第 6 | 議案 | 第 10 号 | 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について |
| 第 7 | 議案 | 第 11 号 | 大東四條畷消防組合消防本部及び消防署設置条例の
の一部を改正する条例について |

- 本日の会議に付した事件 日程第 1 から第 7 まで

○議員定数 9 名 出席議員 9 名

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1 番 小南 市雄 | 4 番 澤田 貞良 | 7 番 瓜生 照代 |
| 2 番 天野 一之 | 5 番 大矢 克巳 | 8 番 渡辺 裕 |
| 3 番 水落 康一郎 | 6 番 吉田 裕彦 | 9 番 大東 真司 |

○説明者

- | | | | |
|-------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 東坂 浩一 | 大東消防署長 | 瀧田 昭彦 |
| 副管理者 | 東 修平 | 四條畷消防署長 | 新堂 裕治 |
| 会計管理者 | 山鬼 太 | 次長兼総務課長 | 西岡 栄治 |
| 消防長 | 奥村 義実 | 警防課長 | 河野 哲輝 |
| 消防次長 | 牧野 功 | 予防課長 | 横田 博 |

○職務のため出席した者

総務課長補佐 堤 悟士 予防課長補佐 井藤 健

○事務局

大東消防署消防課長補佐 田形 耕一 総務課上席主査 古川 智広 総務課 野村 達也

○本会議の会議事件

- ・平成28年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算について
- ・大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について
- ・大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について
- ・大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について
- ・大東四條畷消防組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例について

【開会 午後13時40分】

(大東議長) これより、平成29年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を開会いたします。
開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第2回定例会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(大東議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走も間近となりました。朝夕寒さが身にしみる頃となりましたが、議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。

本日、ここに、平成29年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日ご提案致します議案は、平成28年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を1件、人事案件を3件、条例の一部改正を1件の計5件でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い致します。

(大東議長) 本日は、全員の出席をいただき、議会は成立いたします。

この際、申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおり定めておりますので、これによりご了承いただきたいと存じます。

【日程第1】会議録署名議員の指名について

(大東議長) 次に、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において議席番号4番 澤田議員、6番 吉田議員を指名いたします。

【日程第2】会期決定について

(大東議長) 次に、日程第2「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日とすることに決定をいたしました。

【日程第3 平成28年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算について】

(大東議長) 次に、日程第3 認定第1号「平成28年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算」の件を議題といたします。理事者の説明を求めます。

(西岡次長) 議長

(大東議長) 西岡次長

(西岡次長) 認定第1号「平成28年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算」について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算に対する監査委員の意見を付し、同条第5項の規定により、その他政令で定める書類等を併せて提出し、決算の認定をお願いするものでございます。

まず、決算の概要につきまして、主要な施策の成果説明書により、千円単位でご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

1. の各年度決算額等の推移をご覧ください。

一般会計の歳入総額は、20億3,828万5千円、歳出総額は、20億356万8千円となっており、歳入歳出差引、いわゆる形式収支は、3,471万7千円の黒字となっております。

また、平成28年度につきましては、翌年度に繰越すべき財源がありませんでしたので、実質収支は、形式収支と同額となりました。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を引いた単年度収支は、2,745万円の黒字となっ

ております。

次に、2. の各年度両市分担金の推移でございます。

大東市 11億8,053万4千円、四條畷市 6億3,065万6千円、合計 18億1,119万円となっており、分担比率については、大東市が65.18%、四條畷市が34.82%となっております。

平成28年度につきましては、前年度と比較して、分担金は1億4,394万1千円、8.6%の増加となっております。

次に3ページ、3. の歳入歳出決算の状況(1)の歳入をご覧ください。

今、申し上げました分担金及び負担金の構成比は、歳入全体の88.9%となっております。

組合債につきましては、「はしご付消防自動車」の購入に係る起債を行いましたので、構成比は9.5%に増加しております。

今回の車両購入では、国庫補助金の対象とならないなか、充当率が100%の緊急防災・減災事業債を活用いたしました。これにより後年度、元利償還金の70%が構成両市の普通交付税に算入されることとなります。

続いて、歳出における経費の性質別分析でございます。

(3)の歳出をご覧ください。

人件費が79.7%、物件費が5.6%、普通建設事業費が10.1%といった構成比となっております。

普通建設事業費につきましては、先ほど歳入の特徴でご説明いたしました「はしご付消防自動車」が大きな割合を占めております。

歳出の性質別経費の分析については、最近3か年の分析が4ページと5ページに、臨時、経常・財源別の分析は、6ページ、7ページに記載しているとおりでございます。

また、歳出の大部分を占めております人件費につきましては、8ページ6.の人の状況に記載しているとおりでございます。

それでは、歳入歳出決算の詳細につきまして、事項別明細書によりまして、ご説明申し上げます。

別冊、決算書の6ページ、7ページをご覧ください。

はじめに、歳入からご説明させていただきます。

款2・使用料及び手数料のうち、目1・手数料、節1・消防手数料55万4,860円は、危険物関係施設の変更許可申請の手数料等でございます。

内訳は、備考欄に記載のとおりとなっております。

次に、款4・府支出金、目1・消防費府補助金、節1・消防費府補助金317万2千円は、消防用ヘリコプターの運営分担金に対する2分の1の府補助金でございます。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。

款6・諸収入、目1・雑入、節1・雑入は、2,226万9,665円となっており、その大半を占めますのは、当組合から両市の危機管理部局に派遣している職員の給与負担金で、大東市1,097万9,491円、四條畷市905万2,149円となっております。

次に、款7・組合債、目1・消防債、節1・消防債、1億9,380万円は、備考欄に記載のとおり、消防力等整備事業による「はしご付消防自動車」購入費の借入でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

12ページから13ページをご覧ください。

款1・議会費、款2・総務費については、組合議員、管理者・副管理者、産業医に対する報酬が主なものでございます。

次に、14ページ以降の款3・消防費、目1・常備消防費につきましては、備考欄に細目ごとの細節別決算と、委託料や負担金については項目ごとの決算額を掲載していますのでご覧ください。

主な細目について特徴をご説明いたします。

19ページをご覧ください。

細目017消防力等整備事業につきましては、1億9,461万245円となっており、この主な支出は、機械器具購入費の「はしご付消防自動車」で、1億9,440万円となっております。

次に、21ページをご覧ください。

細目019一般事務費の その他負担金のうち、派遣職員給与負担金につきましては、大東市、四條畷市から当組合にそれぞれ派遣を受けている職員の人件費相当分でございます。

事項別明細書による説明は、以上でございます。

なお、主要な施策の成果説明書の11ページ以降に、細目単位で整理した「主要な業務実績」を掲載しておりますので、併せてご覧いただきたいと存じます。

以上が、認定第1号平成28年度大東四條畷消防組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

(大東議長) これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(天野議員) 議長

(大東議長) 天野議員

(天野議員) 天野です、よろしくお願いたします。

今回の予算のところで「はしご付消防自動車」の購入費ということで昨年大きな予算をかけられておりまして、市民の安全を守る意味からも私もこれは本当に必要な、お金はかかりますが、内容だと考えております。

そこで、このはしご車が導入されてからの、まず1点目は今までの実際出動して消火作業、救助作業された実績が今どのようになっているかという点をお尋ねします。

そしてもう1つは、これまでの使用の訓練の中で従来のはしご車に比べて繊細な特殊な装備がついていると見学させていただきましたが、変わった装備の中での訓練などで、順調にいつているかという点から、何か注意されて取り組まれている訓練の点などございましたら報告いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

(瀧田大東消防署長) 議長

(大東議長) 瀧田大東消防署長

(瀧田大東消防署長) ただいまの質問で、大東署の方に、はしご車が入ってきました。新型はしご車になってから出場は2件あります。1件目は救助出場で出ております。もう1つも救助出場で出ておりますが、両方とも活動はしておりません。出場しているだけです。

28年度は5件の出場がありました。
旧型車の場合は4件出場がありました。
両方とも活動はしておりません。

今回新しくはしご車が導入されまして、新型はしご車は先端が屈折するタイプとなりまして長さは35メートルで同じですけど、先端が屈折する分、架線障害、ベランダの塀の障害とかを乗り越えて中に入っていけるようなはしご車ですので、その辺が旧はしご車とは操作が変わってきます。変わってきますが複雑になったというよりは逆に車両が新しくなった分、自動化されている部分はかなり多いです。

その自動化の機械の操作方法を今入念にこちらで訓練実施しております。

救助隊が主に活動するのですが、救助隊員に聞きますと従来のはしご車よりもかなり機動性が増したと言うことを聞いております。

それとオートメモリーという機械が付いていまして、1回あげて定着させて、縮ていさせてもう一度自動で伸ばせることができますので、スピーディーな活動と人間が操作しない分、安全な活動が出来るのかなと思います。

使っている救助隊に言わせると、進入して入って行けるところははしご車の長さ等があまり変わらないのでさほど増えたということは無いのですが、活動範囲はかなり使い易いと聞いております。

以上です。

(大東議長) よろしいですか、他に発言はございませんか。

(大矢議員) 議長

(大東議長) 大矢議員

(大矢議員) 四條畷市の大矢でございます、よろしく願いいたします。

先ほど決算の報告を聞かせていただきまして、各市から入っているのがだいたい89パーセントで市から入るお金が予算歳入の9割近くが各市からきているということでお聞きしました。

また、その中から歳出にあたりまして約8割が人件費、あとの2割のうち、今回は半分がはしご車購入ということで計上されています。

先ほどの説明の中で充当率100%の緊急防災減災事業債を活用して約7割償還金があったとお聞きしていますが、実質このはしご車が約3割で実際買えたという認識をしているのですが、そうであれば大東市が4千万、四條畷市が2千万という負担で購入できたのかなということなのですが、やはりこういうことが出来たというのは消防広域化によるものなのか、という部分と、もし広域化をしていなければどういう形になっていたのかという部分、そしてまた、このはしご車のように広域化により財政支援を受けることが出来たというものは他にも何かあるのか教えていた

だけですでしょうか。

(西岡次長) 議長

(大東議長) 西岡次長

(西岡次長) ただいまのご質問にお答えいたします。

今回のはしご車の購入につきまして、緊急防災減災事業債を活用するためには消防の広域化が1つの条件となっております。

従いまして広域化前の単独消防であれば緊急防災減災事業債を活用することができませんので、全て自主財源で購入することになります。

また、はしご車のように広域していなくても整備が必要となるもので広域化により財政支援を受けることが出来たものといいますと、まず広域を前提に両市で整備した高機能指令センターやその後整備した消防救急デジタル無線、また災害用人員搬送車などがございます。

(大矢議員) 議長

(大東議長) 大矢議員

(大矢議員) ありがとうございます、理解はさせていただきました。

また、普通交付税の場合は組合ではなくて各構成市にお金が入るので、この決算書だけ見れば高い買い物をしたと分かりますので、やはりこの辺の広域化になったという部分をもっともっと広域化になってこんなメリットがありましたよと、やはり市民の皆さんにPRしていかないといけないかなと思っております。

そこで市民の方になかなか中身まで広域化によって2億のものが4千万と2千万で買えたんですよという部分をですね、もっと周知していかなければならないかなと思うのですが、そのことについて今後どのようにこういう良いことをPRしていくのか教えていただけますでしょうか。

(西岡次長) 議長

(大東議長) 西岡次長

(西岡次長) これまで組合のホームページに広域化の効果を掲載するなどしましてPRしてまいりました。

現在広域化から4年目を迎えておまして、現在ホームページに掲載しております広域化の効果をより分かりやすくバージョンアップする計画をしております。

今後両市の広報誌をはじめ、あらゆる機会を活用しまして積極的にPRしてまいりたいと考えております。

(大矢議員) 議長

(大東議長) 大矢議員

(大矢議員) ありがとうございます、先ほど広域化による効果検証ということで今日ホームページを見させていただいたのですがね、ホームページを開きましたら、この2枚プリントできるだけなんです。

これは字だけの世界ですので、ちょっときついことを言うようですけどね、消防車が入ったよ、とか何々入ったとか、去年ぐらいで更新が終わっていますので、1年間何も書いていない状態ですので積極的にPR出来ていないと思いますので、もっともっとこれを活用して広域化になることによってこういうメリット、こういうことが出来ましたよと。

特に今回はしご車なんかはこうやって買いましたよ、という部分を、もっともっとういっせいかく効果検証という部分ホームページをやっているのだから、これもホームページを開いていったら探していくのも大変だし、開けてびっくりこういう簡単な事しか書いていないので、もっともっとういっせいかく活かしてせっかく広域化になって良いところがいっぱいあるのですから、もっともっとういっせいかくPRしていただきたいとお願いして、質問は終わらさせていただきます。

以上です。

(大東議長) 他に発言はございませんか。

(瓜生議員) 議長

(大東議長) 瓜生議員

(瓜生議員) 四條畷市の瓜生でございます、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まずはじめに、この決算でございますけども丸3年が経ちまして当初目指していた両市の市民の安心安全の消防力の向上、これに一生懸命取り組んでいただいている、そういった決算状況と一定の評価はしております。その上で何点かお伺いしたいと思っております。

まず1点目なのですが、施策の成果説明書の中の15ページでありますけれども、ここに公務災害の項目が挙がっております。

消防のみなさま方は一歩間違えば、ご自分の命にかかわる現場で常に体をはってこの仕事をしてくださっているわけで、本当に感謝申し上げますが、その中で気になったのが発生件数、そして傷病の程度、これが気にかかっております。

どのような災害なのか、また1ヶ月以上の加療を要する者が3分の2を占めておりますけれども、それについてはどのようなものなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

(西岡次長) 議長

(大東議長) 西岡次長

(西岡次長) ただいまの質問にお答えいたします。

28年度は公務災害、6件発生しております。

その内訳でございますが、1件がアニマルレスキューをしたときに猫に噛まれたものが1件、それと救急活動中、傷病者の血液が付着した血液曝露の案件が2件、それと訓練中にスーパーソフトランディングという要救助者を飛び込ませて救出するものがあるのですが、その訓練中に飛び降りた者が腰椎の圧迫骨折をした事案が1件、それと火災調査中に瓦礫に手を入れて指を切傷した案件が1件、それと消火栓の枠に足の指をはさんで小指が骨折した件の計6件でございます。

公務災害につきましては現在すべての者が治癒して、当務業務に従事しております。

公務災害におきましては発生しましたら消防長に速報をあげまして幹部でその経緯等につきまして検証し、直ちに不具合があったものに関しては是正していくという対応をとっております。

以上でございます。

(瓜生議員) 議長

(大東議長) 瓜生議員

(瓜生議員) わかりました、そのようなように何かあったときにはすぐに対応しているということでありましたけども、現実はこの6件のなかで、このところはこのようにすれば安全につながると思っており組み込まれたことはございますでしょうか。

(西岡次長) 議長

(大東議長) 西岡次長

(西岡次長) まずアニマルレスキューでございます。

今まで特殊な手袋を持ち合わせておりませんでした。この件がありましたので、動物に噛まれても大丈夫な手袋を整備しております。

また、血液曝露につきましては従来どおりの感染防止を徹底し血液が付着しないように隊員に指示をしております。

その他訓練中の災害につきましては、隊長の安全管理を徹底するように指示をしております。

以上でございます。

(瓜生議員) 議長

(大東議長) 瓜生議員

(瓜生議員) わかりました、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

大切な大切な消防のみなさま方でございますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは次にその下の消防庁舎の維持管理費でございますけども、ここには施設の修繕業務が載っております。今本体のほうでは公共施設等の総合管理計画が策定され、その後個別計画に移る途中であるかと思うのですが、消防においてそれに当たるような今後の施設の管理といたしますか、

計画、見通しはどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

(西岡次長) 議長

(大東議長) 西岡次長

(西岡次長) ただいまの質問にお答えいたします。

公共施設等総合計画につきましては両市の策定を受けまして本組合でも取り組んでおります。今年度中に作成する予定をしております。

また、総合的な計画につきましては、監査委員の意見にもございますように、車両、人員、施設それを踏まえた総合的な計画を来年度作成し、皆さんにお示しできるようにしたいと考えております。

以上でございます。

(瓜生議員) 議長

(大東議長) 瓜生議員

(瓜生議員) わかりました、この建物等の公共施設につきましては今年度中に作成、それ以外の車両等は来年度中に作成ということでございました。

また、お示しの方よろしく願いいたします。

そして関連するのかなのですが、実質収支の黒字の扱いなのですが、決算書の22ページでございますけれども、ここには28年度の実質収支額が3,471万7千円であると載っています。その下に基金繰入額は0となっております。

本体の方では、実質収支の半分は法に則って基金に積み上げていくと処理されているわけでございますけれども、消防においては今後どのように取り組まれるのかお伺いしたいと思います。

(牧野消防次長) 議長

(大東議長) 牧野消防次長

(牧野消防次長) 両市におかれましては実質収支の半額を財政調整基金であるとか、複数年の財政運営を鑑みて積み立てるというところを自治法なりに基づいてされているかと思えます。

一部事務組合につきましては歳入の大層を両市の負担金からいただいておりますので自治法に準じて行っているのは当然なのですが、それを積み立てるとなりますと不急の財源を積み立てるとなりますのでそういった積み立ては当組合ではしておりませんし、身近な組合を見たところ、そういったことをされているところは無いと承知しております。

(瓜生議員) 議長

(大東議長) 瓜生議員

(瓜生議員) わかりました、ということは例えばこの主要な施策の成果説明書の2ページにございますように、例えば26年度は21億5590万3千円の歳入でございましたが、翌年は18億になった、こういうときは当然負担金も落ちているわけですけども、このようにその年度で負担金の調整をしていくと考えてよろしいのでしょうか。

(牧野消防次長) 議長

(大東議長) 牧野消防次長

(牧野消防次長) 両市の負担金につきましては歳入歳出によりまして多少増減することはございますが、一部事務組合の特徴としまして負担金を頂戴するということでございますので、直接の税金ではございませんが、間接的に両市、市民の税金をいただくことでございますので、当然不要な部分は削ぎ落としていただくことにはなりますが、その辺は中身を精査したうえで両市に財源を要求し、頂戴することで結果的には多少の増減は生じるものと考えております。

以上です。

(大東議長) 他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席ください。

起立全員でございます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

【日程第4・5・6 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について】

(大東議長) 次に、日程第4 議案第8号から、日程第6 議案第10号までの「大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任」について、以上3件を一括議題といたします。

理事者に説明を求めます。

(東坂管理者) 議長

(大東議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 議案第8号から、議案第10号の「大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

はざまあきお かわむら つねお いわた つとむ
現委員の間 昭夫氏、川村 常雄氏、岩田 彬 氏の3名につきましては、平成30年2月5日をもってその任期が満了いたしますが、再度選任いたしたく地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、ここに議会の同意を求める次第でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご同意を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(大東議長) これより、本件に対する質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。順次、お諮りいたします。

まず、議案第8号の件を採決いたします。

本件の候補者は間 昭夫氏であります。

これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席ください。

起立全員でございます。

よって議案第8号は原案に同意することに決しました。

次に、議案第9号の件を採決いたします。

本件の候補者は 川村 常雄 氏であります。

これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席ください。

起立全員でございます。

よって議案第9号は原案に同意することに決しました。

最後に、議案第10号の件を採決いたします。

本件の候補者は 岩田 彬 氏であります。

これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席ください。

起立全員でございます。

よって議案第10号は原案に同意することに決しました。

【日程第7 議案第11号 大東四條畷消防組合 消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例について】

(大東議長) 次に、日程第7 議案第11号「大東四條畷消防組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例」について、理事者の説明を求めます。

(西岡次長) 議長

(大東議長) 西岡次長

(西岡次長) 議案第11号「大東四條畷消防組合消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例(案)」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の5ページ・6ページと、別途お手元に配布しております議案説明資料1ページ・2ページの概要及び5ページの新旧対照表をご覧ください。

本案は、四條畷市大字中野(西地区)における住居表示の実施により、町名が変更されたことに伴い、消防本部及び消防署の位置を定めている本条例について、所要の改正をお願いするものでございます。

改正内容につきましては、四條畷消防署における住所の表示を改正するものでございます。

施行日につきましては、公布の日からとしております。

以上、何とぞよろしく、ご審議のうえ、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。

(大東議長) これより、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席ください。

起立全員でございます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

それでは、閉会に際しまして、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(大東議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大東四條畷消防組合議会第2回定例会を招集させていただき、ご提案をいたしました各議案等につきまして、慎重にご審議の上、ご承認を賜り、誠にありがとうございました。

厚く御礼申し上げます。

今議会中に頂きました貴重なご意見、またご提言につきましては、今後の組合運営に十分に活かしてまいりたいと考えております。今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、季節柄何かと忙しい日々が続きますかと思われま。

議員各位におかれましては、くれぐれもお体にご留意賜り、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(大東議長) 本定例会の全日程は、滞りなく終了いたしました。

議員各位をはじめ皆様方には、議事進行に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

これをもちまして、平成29年大東四條畷消防組合議会第2回定例会を閉会いたします。ご起立ください。

「礼」「ありがとうございました。」

【閉会 14時20分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 大東 真司

4 番議員 澤田 貞良

6 番議員 吉田 裕彦